

## 智頭農林高校生の下宿先募集

智頭農林高校は、教育活動の発展・充実のため、昨年度推薦入試より県外の生徒の受入を行っています。

志願者があった場合、町内の皆さんに下宿先をお願いしたいと考えています。詳しいことは、学校へ問い合わせてください。

○受入期間は、入学から卒業までの3年間

○保護者は県外に居住し、生徒1人で下宿

○まかない付が望ましい

(朝食、夕食、できれば昼の弁当)

○下宿代等の詳細は、別途協議

【応募・問合せ先】

智頭農林高校 ☎75-0655

## 手話奉仕員養成講習会 (入門編) 受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するための講習会を開催します。高校生以上で、聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する人ならどなたでも受講できます。

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じ、(1)実技(2)聴覚障害者福祉等に関する講義です。

日時 9月28日～ 全21回

毎週水曜日

午後6時45分～8時45分

会場 県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)

定員 40人

※申込先着順で、定員になり次第締め切り

受講料 2,000円

(別途テキスト代がかかります)

申込方法

福祉課で申込書を受け取り、下記の住所宛に「手話奉仕員養成講習会受講申込書」在中と赤で記入の上、郵送してください。

申込締切 9月14日(水)必着

【申込先・問合せ先】

鳥取県中部聴覚障がい者センター

(〒682-0822 鳥取県倉吉市葵町724-15)

☎0858-27-2355

## その咳、結核かも？ ～高齢者の体に眠る結核菌～

鳥取県東部管内では、毎年新たに30人以上が結核を発症しています。そのうち、約7割以上が60歳以上の高齢者です。

結核は一度感染すると、一生体内で菌が休眠する病気です。結核が蔓延していた時代に感染している人が少なくありません。大切なのは早期発見と早期治療です。

☆年1回は結核(肺がん)検診を受けましょう

以下のような気になる症状があるときは医療機関を受診しましょう

- ・急に体重が減る
- ・咳が2週間以上続く、たんが出る
- ・カラダがだるい

結核(肺がん)検診は、智頭病院または12月20日実施の集団検診で受けることができます。

【問合せ先】保健センター福祉課 東條

☎75-4101

## 高齢者健康づくり推進大会開催

高齢者が健康的な生活を送るための知識や教養を深めることを目的に、高齢者健康づくり推進大会を開催します。

入場は無料で、手話通訳、要約筆記もありますので、ぜひご参加ください。

日時 9月25日(日)

午後1時30分～4時

(開場:0時30分)

会場 とりぎん文化会館 梨花ホール

内容

講演①「口は災いのもと? 健口で健康長寿」

講師:鳥取県歯科医師会

鳥取県地域歯科医療連携室室長

足立 融 氏

講演②「マムシ流 元気で長生きするコツ

させるコツ」

講師:俳優・タレント 毒蝮 三太夫 氏

【問合せ先】鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎0858-32-1097

## 労務管理セミナー開催

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として、労働セミナーを開催します。

**日時** 9月8日(木) 午後1時30分～3時

**会場** 鳥取市人権交流プラザ(鳥取市幸町151)

**内容** 年金・社会保険の実務  
～多様な人材活用のための保険知識～

**定員** 60人

**講師** 社会保険労務士 安田 <sup>たけほ</sup> 岳歩 氏

**参加** 無料

電話またはFAXでお申込みください

**対象** 事業主、人事・労務担当者、管理監督者、労務管理に興味のある人

### 【申込・問合せ先】

鳥取県中小企業労働相談所みなくる

(平日午前9時30分～午後6時)

みなくる鳥取 ☎0857-25-3000

FAX 0857-25-3001

## 社会生活基本調査にご協力ください!

総務省統計局(鳥取県)は、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査票をお配りします。また、インターネットで回答することもできますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

**【問合せ先】** 総務省統計局コールセンター

☎0570-03-7931

鳥取県地域振興課統計課

☎0857-26-7666

## 全国一斉!

## 法務局休日相談所を開設します

**日時** 10月2日(日)

午前10時から午後3時

**場所** 鳥取地方法務局

(鳥取市東町2丁目302番地)

**相談員** 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員

**内容** 遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権及び心配ごとなど併せて遺言、相続、空き家問題について無料講演会を開催します。

**その他** 相談無料、予約優先、秘密は厳守します。

講演会は予約制ではありませんが、定員になり次第締め切ります。

**【予約問合せ先】** 鳥取地方法務局総務課

☎0857-22-2191

## 鳥取県の奥深い話題満載! 県総合情報誌『とっとりNOW』 111号好評発売中!

県西部に位置する南部町は、自然、歴史、人の営みが絶妙のバランスで“共生”し、神話や伝統が暮らしに溶け込んでいます。巻頭特集で、その魅力を紹介します。特集では、関金温泉の賑わいを取り戻そうと活動する団体にスポットを当てました。

定価 1部309円(税込)

**【問合せ先】**

鳥取県広報連絡協議会(県庁内)

☎0857-26-7086

